

令和2年度 さつき園 事業報告

新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、これまでにないほどの経済停滞を招き、発生から一年以上経過した現在も我が国では終息には至っておらず、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆる“コロナ禍”にあっては、影響を受けた方の生活や経済を元に戻すことは容易なことではありません。

近隣地域においても、従来からの若者の流出、事業主の高齢化や後継者不足による廃業の増加、また、常態化・激甚化する自然災害、さらに、この新型コロナウイルス感染症の発生、拡大は地元地域の経済に甚大な影響を及ぼしています。

しかし、このよう中でも、特別養護老人ホームさつき園は地域になくてはならない施設としての事業の継続と、雇用の維持に懸命に取り組んで参りました。施設利用者と地域の高齢者の支援をすることが最優先であることは当然であり、すべての皆様がコロナ禍でも安心して生活ができるように、その様々な方策を講じなければならない一年間となりました。

特別養護老人ホームさつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に入居して頂き、ユニット型のサービスを提供させて頂きました。

また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、コロナ禍であっても、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。

サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者・利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。また、要支援1・2の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るく環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時受付状況調査をし、定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて頂き、今年度は19名の方に入居して頂きました。

今年度のコロナ禍や経済状況等に伴い施設経営的には、一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況となりました。特に通所介護事業所にあつては、予定した利用率には達せず、計画に対して大幅な収入減となりました。

また、令和元年7月に長泉町より事業予定者の決定通知を受けた、“(仮称)第二さつき園施設整備計画”については、新型コロナウイルス等の影響により当初の計画より事業開始が数年間遅れることが決定しましたので、長泉町と協議の上、令和2年12月2日に取下げの申請をおこないました。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、1ヶ月3回程度で歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施することは前年度に引き続き実施いたしました。

さつき園全体においては、インフルエンザやノロウイルスなど冬場の感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけております。今年度は、新型コロナウイルスにも対応する、より一層の感染症予防に努めることとする為、“新型コロナウイルス感染症発生時対応事業継続計画(BCP)”を整備し、施設内でクラスターが発生した場合でも事業が継続できるように、準備等を徹底しました。

県内でも高齢者施設の従事者から感染者が発生した事例もあり、新型コロナウイルスを含め、さつき園における感染症予防の対策は、うがいと手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、休養・栄養を十分にとり、体調管理を行うことが基本かつ重要であることに改めて留意し、「利用者の生活を維持するためのサービスの継続」と「感染拡大リスクを低減させるための感染防止策の徹底」を両立させるために、日々、現場でスタッフ全員が試行錯誤を重ねて細心の注意をおこない感染を防ぐことができました。今しばらくの間は対策期間が続くと思われませんが、今後も気を引き締めて注意をしていくように努めてまいります。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化

せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー(※2)が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる(実践的スキル)」の度合いを評価(アセスメント)するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援(OJT=On the Job Training)を行う役割があります。

平成30年度4月1日から始まりました、長泉町からの委託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されておりますので、南小学校地域においての中核的機関として、その役割が年々期待されており、その期待に応えられるような取り組みを今年度も行いました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、既に義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行ってまいります。

また、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められました。

さつき園においては、次の取り組みを今年度も実施しました。①諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。②静岡県災害派遣福祉チーム(静岡DWAT)の東部支部長法人に就任。③静岡県災害ボランティア活動用資機材倉庫置場の提供。④居宅利用者への夕食持ち帰りサービス(低額)。以上、このような取り組みを行う事で地域になくってはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食 350 円。

この事業の令和 2 年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 4,554 食 収入合計 1,639,440 円

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
配食数	426 食	375 食	449 食	385 食	379 食	365 食
受託収入	153,360	135,000	161,640	138,600	136,440	131,400
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
配食数	372 食	321 食	356 食	359 食	343 食	424 食
受託収入	139,920	115,560	128,160	129,240	123,480	152,640

次に、いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの 65 歳以上の方で要介護認定を受けていない方で基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援 1・2 と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活を続けるために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

令和 2 年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	26	25	23	24	25	23
利用延人数	119	121	124	132	124	138
稼働率	33%	33%	34%	35%	33%	38%
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	24	23	23	23	25	23
利用延人数	133	131	124	117	131	144
稼働率	36%	36%	33%	31%	39%	39%

(年間稼働日数は 250 日 1 日あたり 6.2 人)

いきいきサークル利用者介護度別内訳

(令和2年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援1	要支援2	合計
利用者数	男	50	0	6	56
	女	1058	171	253	1482
	計	1108	171	259	1538

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援1	要支援2
通所型サービスA・全日	1324 単位	2714 単位

(地域区分：7級地 1単位：10.14円)

※その他の費用

- ・昼食 660円
- ・教養娯楽費 200円

令和2年度、理事会及び評議員会開催実績

令和2年度 理事会開催実績 3回
(書面決議 3回)

令和2年度 評議員会開催実績 計 3回
(書面決議 2回)

3. 職員の体制

令和3年3月31日 現在

区 分	特別養護老人 ホーム	短期入所生 活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居 宅 介 護 支援事業 介護予防	地域包括 支援セン ター
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※ C	1 兼 任 ※A
医師	2 非常勤	2 兼任※A				
歯科医師	2 非常勤	2 兼任※A				
生活相談員	1	1 兼任※A	3 兼任※B			
社会福祉士						1
介護支援専 門員	2				4	1
介護職員	4 2 1 準職員 1 0 非常勤	9 兼任※A	3 兼任※D 2 4 準職員 5 非常勤			
看護職員	4 3 非常勤	4 兼任※A 3 兼任※A	2 3 非常勤			1
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
調理員	3 5 非常勤	3 兼任※A 5 兼任※A	3 兼任※A 5 兼任※A			
機能訓練指導員	1	1 兼任※A	3			
訪問介護員				4 1 非常勤		
事務員 他	4 6 非常勤		2 非常勤			
合 計	5 9 2 9 非常勤 1 準職員		1 1 1 5 非常勤 4 準職員	4 1 非常勤	4 1 非常勤	3

※A＝特養兼任

※B＝介護職兼任

※C＝介護支援専門員兼任

※D＝生活相談員兼任

正職＝79 準職員＝6 非常勤＝39 計 124 名

正、準職員の入職者 7名 非常勤の入職者 3名 入職者合計 10名

正、準職員の退職者 9名 非常勤の退職者 7名 退職者合計 16名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で

定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間で平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8:30	17:30	12:00~13:00	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7:00	16:00	11:00~12:00	同上
遅番	11:00	20:00	15:00~20:00	同上
深夜番	21:00	6:00	0:00~1:00	同上
夜勤	16:00	午後0時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	
	午前0時	午前9時		

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員	
特別養護老人ホーム	入 居	70名	
	ショートステイ	10名	
デイサービスセンター	大規模型(Ⅱ)	月~土	45名
		行事日	25名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の70名を受け入れていますが稼働率はおおむね98%（入院期間等含む）を維持しております。

※入居者の介護度別内訳

平均介護度 4.03 令和3年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	3	6	7	1	0	17
女	20	21	10	1	0	52
計	23	27	17	2	0	69

令和2年4月1日~令和3年3月31日 介護度別延べ人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	63	55	72	12	0	202
女	262	259	109	12	0	642
計	325	314	181	24	0	844

令和2年4月1日～令和3年3月31日 施設内看取り人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	2	1	0	0	0	3
女	7	3	1	0	0	11
計	9	4	1	0	0	14

※年齢別内訳 平均年齢 87.8歳 単位 人

区分	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男	1	5	3	3	4	1	17
女	0	0	5	4	21	22	52
計	1	5	8	7	25	23	69

※地域別内訳 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	25	21	13	1	0	60
沼津市	0	2	0	0	0	2
三島市	0	1	1	0	0	2
清水町	1	1	0	0	0	2
その他	1	0	1	1	0	3
計	30	23	13	2	0	69

※令和2年度優先入所検討委員会開催は、3回でした。

※令和3年3月31日時点の入所待機者数は、49名です。

※喀痰吸引等業務登録職員数は、18名です。

<ショートステイさつき園>

利用状況 単位 人・日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	32	33	28	26	34	39
利用延日数	228	255	200	179	229	269
稼働率 %	76	82	67	58	74	90
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	40	38	45	43	44	41
利用延日数	259	265	291	276	259	290
稼働率 %	84	88	94	89	93	94

利用延日数 3,000日、稼働率 82%

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.0
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均	3.0	2.9	3.1	3.3	3.2	3.3

利用者全体の平均介護度 3.1

ショートステイ利用者介護度別内訳

(令和2年4月から令和3年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	要支援 1	要支援 2							
利用者数	男	0	0	63	304	525	142	37	1,071
	女	0	4	333	231	192	486	683	1,929
	計	0	4	396	535	717	628	720	3,000

<さつき園デイサービスセンター>

令和2年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均74.8%でした。今年度の利用者は昨年度と比較して大幅な減少傾向にあります。要因の一つには、新型コロナウイルス流行による利用控えや、死亡や他施設への入所が増えた事と考えられます。

令和2年4月から令和3年3月 単位：人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
デイサービスセンター	利用者数	86	82	81	83	80	82	
	利用延日数	908	885	894	932	897	891	
	稼働率	77.6%	75.6%	76.4%	76.7%	76.7%	76.2%	
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
デイサービスセンター	利用者数	87	81	80	77	75	78	972
	利用延日数	935	824	824	766	789	855	10,400
	稼働率	77.0%	73.2%	73.2%	71.0%	73.1%	70.4%	74.8%

(1日あたり 33.7人)

デイサービス利用者介護度別内訳

(令和2年4月から令和3年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	863	585	571	210	25	2,439
	女	4,217	2,029	747	486	85	7,961
	計	5,080	2,614	1,318	696	110	10,400

平均介護度 1.8

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	2	6	13	18	24	63
沼津市	0	0	1	0	0	1
三島市	0	1	0	0	1	2
清水町	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	2	7	14	18	25	66

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号通所事業

(人)

区分	事業対象者 要支援 1	事業対象者 要支援 2	その他	合計
延べ利用者数 (年間)	159	423	0	0

年間稼働日数は、309日です。(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス令和2年度年間延利用者数は前年に比べ44人増となりました。延利用回数は、994回増、延利用時間は約478:49時間増となっています。

令和2年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる

- : 事故を防止する
- : 資格取得などの自主学習
- : 法令遵守 に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(令和2年4月から令和3年3月末日までの利用者数)

区分		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	15	9	6	30	15	2	7	13	97
	女	19	19	69	97	77	26	42	62	411
	計	34	28	75	127	92	28	49	75	508

平均介護度 2, 7

(令和2年4月から令和3年3月末日までの利用者数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
ホームヘルプサービス	利用者数	41	42	46	48	45	48	
	利用回数	585	652	694	695	661	640	
	利用延時間 (時:分)	337:38	344:52	379:48	383:00	366:25	344:09	
区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホームヘルプサービス	利用者数	44	41	41	39	36	37	508
	利用回数	646	699	682	624	622	631	7831
	利用延時間 (時:分)	345:28	389:09	385:00	353:40	347:15	350:25	4326:49

要介護	身体介護				生活援助		通院等乗 降介助
	20分未満	20分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上	20分以上～ 45分未満	45分以上	
延べサービス提供 回数(年間)	848	1996	2981	451	463	222	0

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号型訪問事業

要支援	訪問型サービス						
	I (週1回程度)	II (週2回程度)	III (週2回を超 える程度)	IV (月4回まで)	V (月5～8回)	VI (月9～12回)	短時間
延べ利用者数 (人)	70	64	5				
延べ利用回数 (人)				210	310	331	0

1日平均利用回数及び利用時間数

(令和2年4月～令和3年4月)

合計回数 7831回 合計時間数 4326時間49分

1日平均利用回数 約21回 1日平均支援時間 約12時間

※喀痰吸引等業務登録者数は、1名です。

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算(Ⅱ)(4人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち1人は主任ケアマネジャー)
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者

3月31日現在 単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	46	45	45	42	41	46
要介護2	25	24	26	24	25	25
要介護3	24	23	24	26	27	28
要介護4	14	20	19	18	16	17

要介護 5	7	6	6	6	6	5	
計	116	118	120	116	115	121	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	46	44	43	42	39	38	517
要介護 2	27	27	29	28	32	34	326
要介護 3	27	26	26	25	26	25	307
要介護 4	17	15	11	10	11	13	181
要介護 5	7	8	13	10	11	11	96
計	124	120	122	115	119	121	1427

※平均介護度は 2.3 となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援 1	15	15	13	16	15	17	
要支援 2	31	29	33	35	36	35	
事業対象者	13	15	13	13	15	17	
計	59	59	59	64	66	69	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	17	20	21	21	20	21	211
要支援 2	37	32	32	31	34	38	403
事業対象者	17	16	16	17	16	13	181
計	71	68	69	69	70	72	795

4. 営業日・営業時間

区 分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日 (年末年始休)	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,620円（おやつは希望者に一食60円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき2,006円、食事代は食費として（朝食340円、昼食・660円、夕食620円とし、おやつは希望者に一食60円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	638単位/日	705単位/日	778単位/日	846単位/日	913単位/日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1日	46単位
	個別機能訓練指導員加算	1日	12単位
	栄養マネジメント加算	1日	14単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1日	4単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1日	8単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1日	18単位
	口腔衛生維持管理体制加算	1ヶ月	30単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
処遇改善加算	1,845単位/月	2,012単位/月	2,194単位/月	2,363単位/月	2,530単位/月

	口腔機能維持管理加算	1ヶ月	90単位
	療養食加算	1食	6単位
	若年性認知症入所者受入加算	1日	120単位
	初期加算（入所日から30日限度）	1日	30単位

特定処遇改善加算

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定処遇改善加算	600単位/月	654単位/月	714単位/月	769単位/月	823単位/月

	看取り介護加算（1）死亡日以前4日以上30日以下	1日	144単位
	看取り介護加算（2）死亡日以前2日	1日	680単位
	看取り介護加算（3）死亡日	1日	1280単位

地域区分「7級地」1単位 10.14円

※ ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス 利用料	514 単位 ／日	638 単位 ／日	684 単位 ／日	751 単位 ／日	824 単位 ／日	892 単位 ／日	959 単位 ／日

※加算料金 送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位

機能訓練指導員加算 12 単位

夜勤職員配置加算 18 単位

サービス提供体制強化加算 18 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	76 単位／日	82 単位／日	88 単位／日	93 単位／日	99 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	60 単位／日	71 単位／日

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	25 単位 ／ 月	27 単位 ／ 月	29 単 位 ／ 月	30 単位 ／ 月	32 単位 ／ 月

特定処遇改善加算(予防)

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	20 単位／日	23 単位／日

地域区分「7級地」1単位 10.17

※ 指定1号通所事業・大規模型（Ⅱ）通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間7時間以上8時間未満）

区分	指定1号通所事業 (1月あたり)		大規模型（Ⅱ）(1日あたり)				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. サービス利用料	1,655 単位	3,393 単位	598 単位	706 単位	818 単位	931 単位	1043 単位

食事代等

- ・ 昼食 660 円 おやつ 60 円

加算料金表

大規模型（Ⅱ）通所介護加算料金

サービス提供体制強化（Ⅰ）	18 単位		
入浴	50 単位	認知症加算	60 単位
個別機能訓練加算Ⅰ	46 単位	個別機能訓練加算Ⅱ	56 単位

介護予防通所介護加算料金

通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 1	1 ヶ月	74 単位
通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 2	1 ヶ月	144 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	49 単位／日	55 単位／日	62 単位／日	68 単位／日	75 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	102 単位／月	209 単位／月

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	10 単位／日	11 単位／日	13 単位／日	14 単位／日	15 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	21 単位／月	42 単位／月

※訪問介護利用者料金表（特定事業所

加算Ⅱ)

身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数／回	183	274	435	635	726

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数／回	73	145	218

生活援助のみ

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数／回	200	246

緊急訪問介護加算／回 100 単位
 初回加算／月 200 単位
 処遇改善加算 I 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数 (13.7%)
 特定処遇改善加算 I 単位数×回数×0.063＝特定処遇改善加算単位数 (6.3%)
 地域区分「7 級地」1 単位 10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1 ヶ月につき	
訪問型独自サービス費 (Ⅰ) 介護予防サービス計画において 1 週に 1 回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援 1・2	1,172 単位
訪問型独自サービス費 (Ⅱ) 介護予防サービス計画において 1 週に 2 回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援 1・2	2,342 単位
訪問型独自サービス費 (Ⅲ) 介護予防サービス計画において(Ⅱ)に掲げる回数を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者(要支援 2 である者に限る)	要支援 2	3,715 単位

処遇改善加算 I /月：単位数×0.137

特定処遇改善加算 I /月：単位数×0.063

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 366日稼働	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 366日稼働	1日2食 (昼・おやつ) 309日稼働	昼食のみ 週5日稼働 (食事221日)	昼食のみ 243日稼働	夕食のみ 309日稼働	
4月	7,149	781	1,942	119	426	146	10,563
5月	7,194	891	1,907	81	375	152	10,600
6月	7,008	688	1,969	110	451	190	10,416
7月	7,109	612	2,016	134	388	166	10,425
8月	7,211	785	1,900	96	380	151	10,523
9月	6,999	922	1,902	107	366	162	10,458
10月	6,965	881	2,021	125	373	184	10,549
11月	6,755	902	1,765	101	321	166	10,010
12月	7,040	985	1,719	124	356	151	10,375
1月	7,275	926	1,598	95	360	132	10,386
2月	6,646	860	1,669	122	343	140	9,780
3月	7,516	970	1,804	137	422	148	10,997
累計	84,867	10,261	22,212	1351	4,561	1,888	125,140
1日平均	231.9	28.0	71.9	5.1	18.8	6.1	
1食平均	77.3	9.3	24.0	5.1	18.8	6.1	

2). 提供食種 (特養)

令和3年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	28	7	14	7	0	0	
	粥食	24	0	2	13	8	1	
	その他	6		1			1	4
治療食	減塩食	3	0	1	2	0	0	
	エネルギー制限	8	1	1	3	0	1	2
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		69	8	19	25	8	3	6

※空床 1室

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月16日 (昼)	開園記念	お赤飯・あさりの味噌汁、南瓜がんもひじき煮、キャベツとカニカマサラダ	
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	おやつに柏餅
5月10日 (昼)	母の日	赤飯・刺身盛り・鶏じゃが 茶碗蒸し・フルーツ	
6月21日 (昼)	父の日	赤飯・刺身盛り・茄子の田舎煮 茶碗蒸し・白菜のレモン風味	
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん・いなり寿司 大根と豚肉の煮物・マンゴー缶	
7月21日 (昼)	土用の丑	うな井・高野豆腐のサイコロ煮 味噌汁・胡瓜の浅漬け風	
8月13日 (昼)	お盆の献立	お赤飯・すまし汁 精進煮・ごま豆腐 たたき胡瓜	
9月9日 (昼)	重陽の節句	秋のちらし寿司・筍と豚肉の煮物 赤だし・ぶどう	
9月21日 (昼)	敬老の日	松茸ごはん・刺身盛り・茄子の揚げ浸し 白菜のレモン風味・茶碗蒸し	
9月23日 (おやつ)	秋分の日	おはぎ	
10月1日 (昼)	十五夜	さつま芋ご飯・鮭の胡麻みそ焼き 卵豆腐(卵白あん) 白菜のレモンだれ和え・清汁	
10月23日 (昼)	収穫祭	きのこの炊込みご飯・いもこ煮 鮭の塩焼き・フルーツ	
12月25日 (昼)	クリスマス	オムライス・レモンチキン アスパラの胡麻ドレサラダ ミルクスープ	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば(えび天) 大根と豚肉の炒め物・みかん	

1月1日 (昼)	お正月	<ul style="list-style-type: none"> ・有頭海老のうま煮 ・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・お煮♪ (筍とふきと人参の煮物、六角里芋煮、昆布巻、くわい) ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色 ・栗きんとん(栗の甘露煮) ・黒豆煮 	
1月7日 (朝)	春の七草	七草粥 ・ 照り焼き風肉団子 白菜と平天の練り胡麻和え・とう六豆煮	
1月15日 (昼)	小正月	赤飯・刺身盛り・白菜と豚肉の塩だしとろみ炒め・味噌汁・フルーツ	
2月2日 (昼)	節分	巻き寿司・いわしの生姜煮 肉金平・ポテトサラダ・味噌汁	
3月3日 (昼)	ひな祭り	雛ちらし寿司・絹揚げとふきの煮物 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに甘酒ゼリー
3月20日 (おやつ)	春分の日	牡丹餅	

※予定していた喫茶コーナー・ランチルームは全て中止しました。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月25日及び9月29日に健康診断を実施いたしました。入居者65名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
身体計測	48	0	17	0	0	0
血圧	16	2	4	0	0	43
心電図	14	2	35	6	0	8
胸部レントゲン	6	0	59	0	0	0
貧血	8	1	19	10	23	4
凝固系	53	8	2	2	0	0
炎症	56	2	3	4	0	0
糖代謝	7	10	17	25	0	6
脂質代謝	25	10	7	3	8	12
肝機能	48	4	8	5	0	0
腎・尿路	17	5	28	13	0	2
尿酸	57	5	2	0	0	1
栄養	10	0	7	48	0	0
胸部聴打診	44	0	9	7	0	5

令和2年4月～令和3年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数 単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人 数	1	1	1	0	1	1	
	日 数	72	28	36	0	1	28	
女	人 数	1	1	1	0	3	0	
	日 数	65	15	18	0	111	0	
計	人 数	2	2	2	0	4	1	
	日 数	137	43	54	0	112	28	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	0	1	0	0	0	1	7
	日 数	0	28	0	0	0	1	194
女	人 数	2	1	0	1	0	0	10
	日 数	43	68	0	1	0	0	321
計	人 数	2	2	0	1	0	1	17
	日 数	43	96	0	1	0	1	515

※診療区分別入院者数 (実人数)

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	5	0	0	0	0	2	7
	日 数	192	0	0	0	0	2	194
女	人 数	5	0	2	1	0	2	10
	日 数	116	0	82	65	0	58	321
計	人 数	10	0	2	1	0	4	17
	日 数	308	0	82	65	0	60	515

令和2年4月～令和3年3月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人 数	2	5	6	8	4	6	
	日 数	2	5	6	8	4	6	
女	人 数	6	10	16	25	13	8	
	日 数	6	10	16	25	13	8	
計	人 数	8	15	22	33	17	14	
	日 数	8	15	22	33	17	14	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	3	5	3	5	4	6	57
	日 数	3	5	3	5	4	6	57
女	人 数	9	13	16	7	12	12	147
	日 数	9	13	16	7	12	12	147
計	人 数	12	18	19	12	16	18	204
	日 数	12	18	19	12	16	18	204

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 外科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	16	4	8	4	5	11	9	57
	日 数	16	4	8	4	5	11	9	57
女	人 数	26	64	14	1	5	11	26	147
	日 数	26	64	14	1	5	11	26	147
計	人 数	42	68	22	5	10	22	35	204
	日 数	42	68	22	5	10	22	35	204

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和2年度は、該当ありませんでした。

9. インシデント及び事故発生報告

区分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒	4	6	8	1	19
転落	1	3	1	0	5
服薬	3	2	0	0	5
内出血等	0	2	1	0	3
義歯等破損	3	0	1	0	4
その他	2	3	0	1	6
計	13	16	11	2	42

10. 苦情申出状況

<特別養護老人ホームさつき園>

苦情はありませんでした。

<ショートステイさつき園>

苦情はありませんでした。

<さつき園デイサービスセンター>

苦情はありませんでした。

<さつき園ホームヘルプサービス>

1. 朝の服薬介助時、同じ薬を2回分飲ませてしまった。

前日まで2袋だったのが1袋に変更となったことが伝達されてなかった為の誤薬だった。

：看護師に報告し経過観察することになり、異常は見られなかった。ヘルパーの伝達ミスであり、申し送りを徹底することを再確認した。

<長泉南地域包括支援センター>

苦情はありませんでした。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

1 1. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。

令和2年度は、毎月の訓練のほか9月と11月に大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しました。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	9月、11月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

1 2. 会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第28条に定められた事項が発生したとき	
評議員会	定款第10条に定められた事項が発生したとき	
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため	毎月1回
防災委員会(訓練)	入居者と利用者の安全を確保するため	毎月1回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、	毎月1回
特養リーダー会議	業務連絡・検討	毎月1回
特養ステーション会議	業務連絡・検討	毎月1回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討	毎月1回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整	毎月1回
ユニット会議	業務連絡・検討	毎月1回
支援サービス室会議	業務連絡・検討	毎月1回
ヘルパー会議	業務連絡・検討	毎月1回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、	随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項	毎月1回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、	毎月1回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、	随時(月1回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策	毎月1回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討	随時(月1回)
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討	年4回
栄養ケアマネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。	毎月1回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。	毎月1回

広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。 毎月1回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討 毎月1回

13. 職員の研修

令和2年4月～令和2年11月まで、新型コロナウイルス対策の為中止。

研修内容を変更し、以下の通り行いました。

12月 冬季の感染症予防対策

1月 新型コロナウイルス感染症における福祉・介護現場での正しい感染対策

2月 虐待防止 身体拘束廃止

3月 リスクマネジメント

(1) 採用時研修：採用職員随時、行っております。

(2) 施設内研修

14. 令和2年度、実習生等の受入実績

令和2年9月23日～9月25日	東部看護学校	1名	老年看護学
令和2年9月28日～9月30日	東部看護学校	1名	老年看護学
令和2年10月27日～11月18日	大原学園	1名	介護福祉士養成
令和3年1月18日～2月17日	大原学園	1名	介護福祉士養成

15. 固定資産等の整備

令和2年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金額	請負業者	(支払日)
電動自転車	133,390	鈴木自転車店	R2.9.8
リモート面会・会議用機材一式	635,580	(株)NET	R2.9.30
業務用冷凍庫	236,500	(株)マルゼン	R2.9.30
原動機付自転車(ヤマハ ジョグ)	165,300	鈴木自転車店	R2.10.14
事務所抗菌ブラインド	185,328	リタキューセ任ア(株)	R2.10.31
低濃度ガン発生装置2台	231,000	(株)アイメディカル	R2.10.31
ミライース軽自動車	1,100,000	(株)三島ダイハツ	R2.11.18
エブリイ福祉車両	1,800,000	(有)ホルカーシステム	R2.12.11

令和2年度 長泉南地域包括支援センター運営業務実績報告書

(1) 総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数(件)
介護保険に関すること	671
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	914
困難事例(民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例)	52
認知症・精神疾患に関すること	65
権利擁護(成年後見制度、消費者被害)に関すること	51
高齢者虐待に関すること	30
その他	33
合計	1816

総合相談の具体的な取り組み

総合相談1816件+ケアマネジャー相談207件=相談総数2023件、稼働日267日。稼働日1日あたりの相談件数=7.6件、センター職員1人当たり1日2.5件。

昨年度に比べ、総相談件数が13%(234件弱)程増えています。介護保険以外に関する相談が260件程度増加(例:配食に関すること、認知症高齢者が飼えなくなったペットに関する問題、シルバー人材の利用等について)していますが、高齢者虐待に関しては45件減っています。これに関しては昨年度実際に1件虐待と判断したケースがありましたが、今年度はなかったということが挙げられます。

(2) 権利擁護事業

内容	人数 (人)
虐待の相談・通報を受理したり、町と連携したケース	1
上記のうち、事実確認にて虐待と判断したケース	0

権利擁護の具体的な取り組み

権利擁護に関しては「認知症独居高齢者の転居等について」「8050世帯の子世帯の家庭内暴力等について」等に対応しました。その他、9月に事業所からの依頼にて、さつき園いきいきサークルの利用者に詐欺対策等の情報提供を含む講座を開催しています。

成年後見制度申し立てに関しましては、町長申し立てが1件あり、後見人就任までの必要な部分の協力を行っています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数 (人)
困難事例に関する相談	74
困難事例以外のケースに関する相談	86
その他	47
合計	207

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

介護支援専門員の提出するケアプランについては、南包括職員自身も初任者研修を受講しながら国の動向等を再確認した上で、各職員共に主に「後で評価しやすいように、目標には具体的な数値等を入れる」「予防のケアプランの為、まずはインフォーマルの社会資源に注目し、足りない部分を介護保険以外の公的サービスで補う」等を念頭に入れ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに修正依頼等を行いました。

長泉町から昨年度依頼を受け行った「介護支援専門員初任者研修」や、長泉南地区の介護支援専門員を対象に「ステップアップの会」という隔月に1回の事例検討の場を設けましたが、コロナ禍で中止となっています。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

(令和3年3月分給付管理数)

内容	要支援1	要支援2	その他	件数計	割合(%)
直営(長泉南地域包括)のプラン作成数	5	4	1	10	10
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	27	49	13	89	90
合計	32	53	14	99	100

内容	要支援1	要支援2	その他	件数計	割合(%)
直営(長泉南地域包括)のプラン作成数	51	46	15	112	9.3
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	356	573	161	1090	90.7
合計	407	619	176	1202	100

(5) 地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数(回)
地域ケア個別会議(包括主催)	11
介護予防のための地域ケア会議(町主催)	1
地域ケア推進会議(町主催)	2
合計	14

地域ケア会議の具体的な内容(抜粋)

地域ケア個別会議については「虐待を受け保護している高齢者の、在宅独居生活移行について」「精神疾患による強い被害妄想のある方の独居生活について」「刑務所から出所される方の、在宅生活について」「行方不明かのように突然連絡が取れなくなる、主介護者について」「疾患等の影響で、高齢者が飼えなくなったペットについての対応」等を話し合いました。以前もありましたが、ペットの問題に関しては結局ボランティア頼みなのが現状のようで、行政も交え今後も引き続き検討が必要と思われます。(多頭飼い等)

(6) 生活支援体制整備事業の具体的な取り組み

内容	回数 (回)
協議体の開催	19
地域活動の開催と交流	130
生活支援コーディネーター会議	5
合計	154

生活支援体制整備事業の具体的な内容 (抜粋)

<p>※コロナ禍にて電話にて第二層協議体メンバーと、地域の活動状況等を聞き取りしながら、意見交換をしたり第二層協議体会議の、安全な開催方法について検討しました。その結果新しい生活様式等を取り入れたサロン開催に、各地域のリーダー的存在の方も関心を示しており、問い合わせも幾つかありました。それを受け昨年第二層協議体主催にて、サロンみなみを開催。初回の開催を大きな問題もなく無事に終え、協議体メンバーのモチベーションも上がっています。協議体内では各地域の役割を再確認し、今後の活動の展開に関し意見を重ねています。</p> <p>※その後緊急事態宣言等を受けサロンも中止になり、この自粛期間に何が地域の為にできるかを第二層メンバーで検討することとし、構成員の勉強会や研修へ参加しました。その後「コロナ自粛生活による閉じこもりがちな生活にて認知機能低下、運動不足による身体機能低下」の訴えが包括に寄せられ、第二層協議体構成員と地域課題として捉え、MIC予防・フレイル予防への取り組みが必要で急務と確認しました。そのため第二層協議体構成員と共に発案・企画を行った「杉原公園ラジオ体操」を始め、3/15を初回に土日祝以外で、3月は13日間開催されました。概ね15人~20人の地域住民の参加があり、参加者は馴染みの顔に会え楽しそうに体操をしています。</p>
--

(7) 会議の出席状況

内容	回数 (回)
民生・児童委員連絡協議会・ブロック会議	0
包括内会議 (個別ケース等)	8
地域密着型サービス施設運営推進会議	3
3包括会議 (社会福祉士等)	15
その他	45
合計	71

その他会議の出席内容（抜粋）

- ※地域包括支援センター運営協議会
- ※認知症を考える地域会議
- ※地域密着型サービス運営推進会議
- ※認知症ケアパス改訂について
- ※主任介護支援専門員連絡会及び役員会
- ※介護予防地域ケア会議打ち合わせ
- ※独居高齢者及び精神疾患の疑われる住民についての在宅支援を福祉保険課と協議
- ※介護保険第二号被保険者の、精神科病棟入院後の病院側への引継ぎ等
- ※サポートセンターなかせ・引継ぎ等
- ※MC I 会議
- ※サービス担当者会議
- ※退院カンファレンス

(8) 研修の出席状況（抜粋・主にリモート）

- ※成年後見制度・首長申し立て研修
- ※長泉町における高齢者の移動・外出支援など3テーマについて
- ※高齢者虐待対応現任者研修
- ※薬の飲み合わせについて
- ※リハビリの活用に係る多職種連携・地域におけるリハビリとは何？
- ※福祉職員のための成年後見講座
- ※高次脳機能障害支援従事者基礎研修会
- ※生活支援コーディネーター養成研修
- ※生活支援体制整備事業・SC勉強会
- ※介護支援専門員・更新研修
- ※日常生活自立支援事業・福祉関係者との合同研修
- ※介護予防ケアマネジメント新任者研修
- ※生活支援体制整備事業・協議体内での意見のまとめ方

(9) 地域包括支援センター運営全般について

※生活整備体制支援事業のSCの活動に関し、今月は杉原のラジオ体操等での地域活動が活発に行われました。今後本宿でも行う予定があり、こういったSCが関与する各地域での活動が少しずつ広がっていくと業務量も増えるため、SCに関しては包括の職員が兼務で行うことに関し、どこまでできるか少々心配しています。

SC＝生活支援コーディネーター

令和2年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

